

大規模な農業を始めようとお考えの方へ

初期の設備投資における多額の資金を 無利子で応援します!

岐阜県新規経営体育成資金

平成29年
4月1日
から



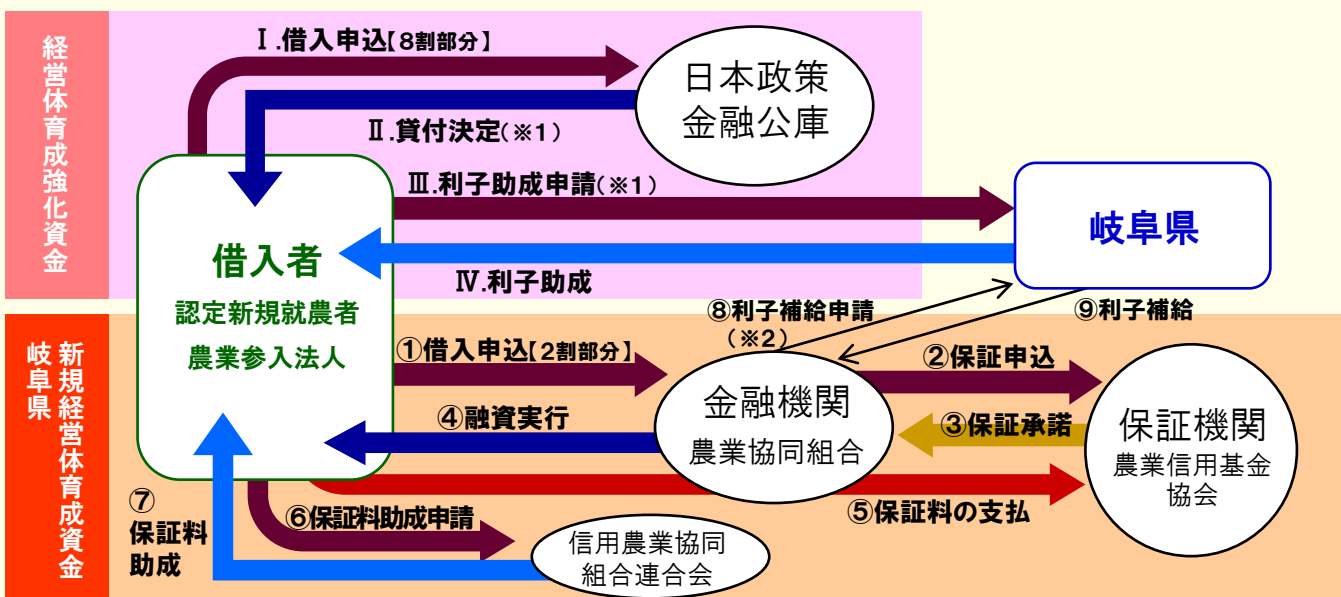
新規就農者が大規模な事業を行なおうとする場合、これまでの制度的な融資では、貸付限度額や償還期間の面でご希望に沿うことが難しい場合がありますが、平成29年4月1日より、大規模農業を始めようとする方が資金を調達しやすいよう、利子の負担がなくなる制度を始めます。

例えば、このような事業をお考えの方に…

新たに畜産農家を
立ち上げ、
牛舎などの施設
を整備したり、
家畜を導入する。

新たに園芸農家を
立ち上げ、
大規模な
ハウス施設などを
導入する。

資金調達の流れ



(※1) 日本政策金融公庫「経営体育成強化資金」の貸付決定を受けていることが前提となります。
なお、県から利子助成制度があります(ただし、借入者自身での利子助成の申請手続きが必要)。
詳しくは、(株)日本政策金融公庫又は県へお問い合わせください。

(※2) 「岐阜県新規経営体育成資金」に係る利子補給は、農業協同組合が県へ直接申請しますので、借入者からの手続きは不要です。

岐阜県新規経営体育成資金の概要

| | |
|--------|--|
| 対象者 | 岐阜県内の認定新規就農者又は農業参入法人 ただし、次の要件のすべてを満たす方 1. 日本政策金融公庫「経営体育成強化資金」の貸付を受けられる方 2. 農業信用基金協会の債務保証が利用できる方 |
| 資金使途 | 就農開始に必要な前向き投資(経営改善)にかかる事業資金として利用できます。 (例)農地等の取得又は改良・造成資金、家畜の購入又は育成資金、農機具等の取得資金、農産物の生産などの施設の取得又は改良・造成資金 など |
| 取扱金融機関 | 岐阜県内の農業協同組合 |
| 融資限度額 | 3,750万円 |
| 融資期間 | 25年以内(うち、据置3年以内) |
| 融資利率 | 無利子(ただし、貸付当初12年以内に限る) |
| 返済方法 | 分割返済(元本均等償還) |
| 信用保証 | 農業信用基金協会の信用保証付き |
| 保証料率 | 借入金額に対し0.17~0.47%(令和6年2月26日現在) (岐阜県信用農業協同組合連合会から保証料の全額助成があります) |
| 担保・保証人 | 取扱金融機関との相談による |

留意事項

- ・借入にあたっては、農業協同組合及び農業信用基金協会による融資審査があります。
- ・審査の結果により、ご希望に添えない場合があります。
- ・詳細な融資条件等については、最寄りの農業協同組合にご相談ください。

お問合せ先

- 岐阜県内の農業協同組合(JAぎふ、JAにしみの、JAいび川、JAめぐみの、JAとうと、JAひがしみの、JAひだ)
- 岐阜県農業信用基金協会業務課 TEL. 058-276-5253
- 岐阜県信用農業協同組合連合会営業部 TEL. 058-276-5175
- (株)日本政策金融公庫岐阜支店農林水産事業 TEL. 058-264-4855
- 岐阜県農政部農業経営課農業共済・金融係 TEL. 058-272-1111 内線:4085、4086

詳細は岐阜県農業経営課HPでご確認ください。

岐阜県農業経営課

検索

